

農業委員会 だより

第11号

令和5年1月

編集・発行

別海町農業委員会

TEL 0153-75-2111

FAX 0153-79-6045

E-mail nougyou@betsukai.jp

目次

新年のご挨拶	2
北海道選出国会議員への要請活動	2
根室地方農業委員会連合会地区別研修会	3
農地調整担当からお知らせ	3
新規就農、後継者紹介	4～5
令和5年度別海町農業委員会総会開催日程	6
令和5年度農業委員の改選があります	7
農業者年金で将来に安心を！	8
編集後記	8



新年のご挨拶

別海町農業委員会

会長 小野 榮一



新年あけましておめでとございます。
皆様におかれましては、新年をご家族おそろいで健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、農業委員会活動に對しまして、深いご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございました。

さて、農業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、ウクライナ情勢に伴うエネルギーや原材料など価格高騰、円安基調などにより、酪農では生乳需給の緩和や生産抑制、飼料価格の高騰、個体販売価格の下落など大変厳しい状況が続いております。

このような酪農経営が大きな打撃を受ける中、乳価が期中改定され、政府の支援策が出されたところですが、生産現場では乳価上げには評価の声が上がる一方、酪農経営の安定には程遠い状況が続いており、減産継続への不安は根強く、経営の持続に向けて万全な政策支援を求めていきます。

当委員会におきましては、酪農家が生産意欲を維持し続けられる

よう農業現場における課題解決に向けた、農地制度の確かな運用、優良農地の確保、担い手への農地利用の集積、遊休農地の発生防止、新規参入の促進など、我が町の農業発展のため、引き続き町やJAなど関係機関と十分な連携をしながら、農業者の所得向上に取り組んでまいります。

令和5年度におきましては、現在の農業委員は令和5年7月19日で任期満了を迎え、農業委員の改選があります。また、国の第5次男女共同参画基本計画において、積極的な女性の登用に努めることが求められています。

当委員会といたしましても、任期満了を迎えるにあたり、女性の農業委員登用を推進し、女性ならではの視点で現場活動を推進していくため、各地域におきまして農業や地域活動に熱心に取り組まれている女性へのお声がけと推薦をよろしく願います。

結びに、本年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますよう、ご健勝、ご多幸を祈念し新年の挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

(推進委員は議席番号順)

会長 小野 榮一
会長代理 信夫 重勝
【別海推進委員会】

委員長 山田 良雄
副委員長 小島 敏
推進委員 山崎 茂

阿部 浩義
藤井 実
林 武雄

【中春別推進委員会】
委員長 加藤 真純
副委員長 芳賀 均
推進委員 畠山 友子

内藤 宏幸
伊藤 一吉
小野 榮一

【西春別推進委員会】
委員長 大内 敏光
副委員長 木幡 誠
推進委員 及川 哲夫

市川 義晴
中村 繁男
竹花 新吉

【上春別推進委員会】
委員長 加藤 和広
副委員長 羽石 健一
推進委員 石毛 剛

中洞 薫
浦山 宏一
信夫 重勝

北海道選出国會議員への要請活動 (令和4年11月30日～12月1日)



鈴木宗男参議院議員 (中央)



伊東良孝衆議院議員 (中央)



鈴木貴子衆議院議員 (中央)

例年11月末から東京都で開催される「全国農業委員会会長代表者集会」に合わせて根室地方農業委員会連合会では北海道選出国會議員への独自要請活動を行いました。

要請先：鈴木宗男参議院議員、伊東良孝衆議院議員、鈴木貴子衆議院議員

要請内容：ウクライナ情勢や円安基調によって、燃油・肥料・飼料など生産資材価格が高騰を続け、農業経営を圧迫させる危機的状況下にあるため、農家負担の軽減を図る生産資材高騰対策など持続可能な農業経営となる仕組みを構築するよう強く要望をした。

○令和4年11月11日開催 地区別管内農業委員研修会

会場：別海町生涯学習センター みなくる

令和2年、3年の2年間は新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から開催を中止しておりましたので、3年ぶりの開催となりました。

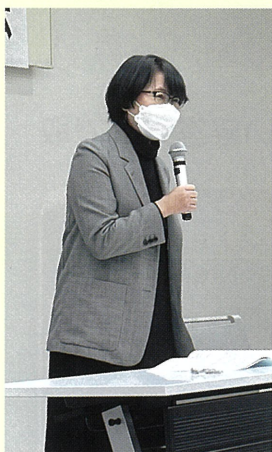
北海道農業会議 乾専務理事を講師に招き、令和5年4月1日の施行を予定しております「農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律」について説明を受けました。



○12月14日開催 農業者年金代議員研修会

会場：別海町生涯学習センター みなくる

北海道農業者年金協議会主催により研修会を根室管内の農業者年金協議会代議員等を対象に北海道農業会議から幡野千春氏を招き、主に農業者年金制度の現状や農業者年金制度の概要と制度改正について、また、農業者年金制度の充実に関する要望と制度改善状況について詳しく説明をいただきました。



農地調整担当からお知らせ

農地を農地以外に使用するときに必要な手続きについて（農地転用）

農地転用とは？

農地を住宅等の敷地、駐車場、倉庫など農地以外の目的に土地利用を変更することです。また、仮設事務所や土石採取等で一時的に利用する場合も農地転用（一時転用）に該当します。農地転用するときは、農業委員会の許可を受ける必要があります。

対象となる農地は？

登記地目が農地であれば耕作されていなくても対象となります。また、登記が農地でなくても、現に耕作されている農地であれば対象となります。

無断転用には厳しい措置が講じられます。

許可を受けずに転用した場合や、転用許可の事業計画どおり転用していない場合等には、農地法違反となります。その場合、法律に基づき工事の中止や原状回復の命令がなされる場合があります。また、これに従わない場合には厳しい罰則が科せられます。

農地法第4条および第5条の許可を受け農地転用を行う場合、許可に係る転用の進捗状況の報告と、転用完了後の報告を提出いただきます。

- 1 転用の進捗状況報告書 農地転用許可の日から3か月後およびその後1年ごと
- 2 転用完了報告書 農地転用許可に係る事業が完了したとき

後継者紹介

④ 酪農全般に対する現在の取り組みや目標・展望

⑤ 余暇の過ごし方・楽しみ方

鈴木 喜博さんの後継者

鈴木 貴博さん 別海町別海

別海推進委員会から
後継者紹介

① 平成28年8月

元々乳業メーカーで働いていましたが、当時実家に居らず、結婚と息子の誕生を機に後継者として戻ってきました。

② 本人、妻、子供二人、父、母、祖父

③ 64ha

④ 現在は放牧酪農で牛全体を把握、管理できる頭数で無理のない経営方針で取り組んでいます。

疾病、事故による廃用牛をなるべく出さないように気を付け、長期間搾乳できるよう牛を育てるという今までのやり方をこれからも続け、その時々的情勢の影響を受けても柔軟に対応していけるような経営ができるよう学んでいきたいです。

⑤ よく家族で出かけることが多かったのですが、コロナ禍で家に居る事が多くなったので子供達と家の敷地内で遊んだり、ゲームをやっているのを観ながらくつろいでいます。

【押田広報副委員長 記】



伊藤 一吉さんの後継者

伊藤 孝彦さん 別海町豊原

中春別推進委員会から
後継者紹介

① 平成16年4月（令和5年1月より経営移譲）

② 本人、妻、長男、父、母、祖父、祖母

③ 92ha

④ 現在は、優れた血統、高能力の乳牛を残すためにゲノム検査にも取り組んでおり、無駄の少ない、よりタイトな経営体を目指しています。

⑤ 休みはゲームをしたり、家族で出かけたりしています。最近は地元の歴史や文化についての資料をみたり、触れる事に楽しみを覚えています。

【畠山広報委員 記】



新規就農者

① 就農した年月と就農したきっかけ

② 家族構成

③ 経営面積

吉川 龍治さんの後継者

吉川 りなさん 別海町西春別

西春別推進委員会から
後継者紹介

① 令和2年4月

物心ついた頃から牛が好きで「酪農家になりたい」という昔から夢のために、進路もすべて牛に関することを選んできました。

また、経験をしながら学んでいきたいと思っていたので高校を卒業後すぐに実家に就農し今も絶賛勉強中です。

② 本人、父、母、兄

③ 123ha

④ 現在、酪農全般が不況の真ん中で経営が大変になってきているので、無駄なコストを省きつつ、牛をベストな状態に育てることを土台に頑張っていきたいです。

⑤ 家族や友人とお酒を飲みながら談笑するのが生きがいです。（笑）

【竹花広報委員 記】



岸本 正明さんの後継者

岸本 悠輔さん 別海町上春別

上春別推進委員会から
後継者紹介

① 令和4年6月

元々、父の経営を継ぐことを考えており、一から知識と経験を積むために地元高校卒業後、道北の猿払にある農場で実習をしていました。

お陰様で色々な経験をさせて戴き、1日でも早く経営をサポートできるように努め、また、経営を任せてもらえるよう、勉強しています。

② 本人、父、母、弟3人、祖父、祖母

③ 147ha

④ 現在は知識も少なく経験も浅いため、乳牛の使用管理面における突発的なトラブル発生時等、臨機応変に対応できていない現状です。

今は自分に出来る事を考えながら、即座に対応できるよう、父や家族、周囲の方たちの話を聞きながら、将来的に自分で何でも対応できるよう、経験を積んでいきたいと思います。

⑤ コロナ禍が少しずつ落ち着いてきましたが以前より外出することが減り、家でのんびりアニメやドラマ、映画等の動画鑑賞をし、1日をリラックスして過ごしております。

【羽石広報委員 記】



令和5年度 別海町農業委員会総会 開催日程

○申請書及び関係書類については、申請内容の調査や現地（農地等）の確認を要するため、必ず申請等締切期限までに提出してください。

○諸事情により、日程を変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

	開催月	申請等締切期限	(注1) 現地調査日	総会開催日
第35回	4月	4月10日(月)	4月14日(金)	4月28日(金)
第36回	5月	5月8日(月)	5月11日(木)	5月23日(火)
第37回	6月	6月5日(月)	6月8日(木)	6月19日(月)
第2回	7月	7月12日(水)	7月19日(水)	7月31日(月)
第3回	8月	8月10日(木)	8月17日(木)	8月31日(木)
第4回	9月	9月8日(金)	9月14日(木)	9月29日(金)
第5回	10月	10月13日(金)	10月19日(木)	10月31日(火)
第6回	11月	11月8日(水)	11月14日(火)	11月27日(月)
第7回	12月	12月7日(木)	※	12月25日(月)
第8回	1月	1月12日(金)	※	1月31日(水)
第9回	2月	2月7日(水)	※	2月29日(木)
第10回	3月	3月6日(水)	※	3月25日(月)

※(注1) 現地調査とは、農地の貸借及び農地等、並びに農業用施設及び住宅建設の申請があった場合、農業委員による現地や計画内容等の確認を実施する調査のことです。(現地調査をしていない場合、許可書の交付ができません)

※冬季間(12月～3月)の現地調査は積雪等の影響から、原則、実施していませんが、12月と3月については、早期に調査が必要な場合で積雪がなく調査地全体が確認できる場合に限り、現地調査の実施を検討しますので、事務局へご相談ください。(調査当日の天候により中止となる場合もありますので、ご了承ください。)

役場庁舎内への直通番号(ダイヤルイン)が導入されました。

農業委員会事務局	農地調整担当	0153-74-9852
	総務担当	0153-74-9853

《令和5年度は農業委員の改選があります》

農業委員の選出方法は、「農業委員会等に関する法律」により、町長が議会の同意を得て任命する任命制となります。令和2年7月20日に任命された現在の農業委員は、令和5年7月19日で任期満了を迎え、農業委員の改選があります。また、国の第5次男女共同参画基本計画において、農業委員に占める女性の割合を30%まで上昇させることを目標として積極的な登用に努めることが求められています。

別海町農業委員会といたしましても、任期満了を迎えるにあたり、女性の農業委員登用を推進しています。女性ならではの視点で現場活動を推進していくため、各地域におきまして、農業や地域活動に熱心に取り組まれている女性へのお声がけと推薦を宜しく願います。

【農業委員の定数、担当地区及び身分等について（参考）】

○農業委員の定数は27人です。（別海町農業委員会の委員の定数に関する条例）

○農業委員が担当する地区と委員数は次のとおりです。

（別海町農業委員会推進委員会設置要綱）

地 区 名	担 当 地 区	委員数
別海推進委員会	別海・中西別・上風連・奥行・本別海・走古丹	8人
中春別推進委員会	中春別・豊原・美原・床丹・尾岱沼・野付	6人
西春別推進委員会	西春別・泉川・矢臼別	6人
上春別推進委員会	上春別・本別・大成	6人

※中立委員の1人については、その居住地の属する推進委員会に参加するものとする。

【任期】 令和5年7月20日から令和8年7月19日まで（3年間）となります。

【身分】 別海町の非常勤特別職の地方公務員です。（地方公務員法第3条第3項第2号）

【報酬】 年額492,000円（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例）

【農業委員の主な仕事】

- ①農地又は採草放牧地の利用関係の調整に伴い、権利移動や転用に係る許認可等を毎月行う農業委員会総会で審議
- ②担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進
- ③農業者年金の加入推進活動
- ④農業委員会等が開催する各種会議や研修会への出席

【農業委員会の委員（27名）構成】

- ①所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者一人以上を含むこと。
- ②女性や青年（50歳未満）の優先的な登用に配慮すること。

《今後、農業委員の改選に向けたスケジュール》

内 容	時 期
① 推薦・募集の周知（町のホームページ・町広報誌等で周知）	令和5年3月
② 推薦・募集を実施	令和5年4月～5月上旬 （概ね、1ヶ月程度の期間）
③ 推薦・募集の情報を整理し、町のホームページで公表（中間・終了後の2回）	令和5年4月～5月 （職業、氏名、年齢及び応募理由等）※住所は除く。
④ 町議会に議案を提出「農業委員の任命について」（同意案件）	令和5年6月 （第2回別海町議会定例会）
⑤ 町長が任命（任期は3年）	令和5年7月

※農業委員の推薦・募集については、「別海町役場産業振興部農政課」が窓口となります。

農業者年金で将来に安心を!

若者・女性にこそ勧めたい年金制度
保険料国庫補助や終身年金でサポートします。

《問い合わせ先》

別海町農業委員会事務局 総務担当

農業者年金の6つのポイント

直通電話 0153-74-9853

①	農業者なら 広く加入 できます! (加入資格) ★年間60日以上農業に従事する ★国民年金の第1号被保険者で、 ★20歳以上60歳未満の方
②	積立方式・確定拠出型 で少子高齢時代に強い年金です! ★加入者・受給者数の増減に左右されない安定した制度で、あなた自身の積立年金です。
③	保険料額は千円単位で自由 (月額2万円～6万7千円) に決められます! ※35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円～
④	終身年金 で80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が遺族へ支給されます! ★年金は生涯受給できます。
⑤	税制面で大きな優遇措置 があります! ★支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税等の節税になります。
⑥	一定の要件を満たす農業者には、 保険料の国庫補助(政策支援加入) があります!

農業者年金の支給額(年額)の試算

加入 年齢	納付 期間	性別	保険料の国庫補助のない加入の場合		保険料の国庫補助を受ける加入の場合			
			保険料 本人 負担分 総額	農業者 老齢年金 支給額 (年間)	保険料 本人 負担分 総額	支給 総額 (年額)	農業者 老齢年金 支給額	特例付加 年金 支給額
20歳	40年	男性	960万円	76万円	744万円	77万円	55万円	23万円
		女性		64万円		64万円	46万円	18万円
30歳	30年	男性	720万円	50万円	588万円	51万円	39万円	12万円
		女性		43万円		43万円	33万円	9万円
35歳	25年	男性	600万円	40万円	528万円	40万円	34万円	6万円
		女性		33万円		33万円	29万円	5万円

※この試算は、保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.30%となった場合の試算です。予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ令和4年度は0.30%です。(各金額は単位未満を四捨五入により表示しているため、内訳数字との合計が一致していません。)

編集後記



広報委員長
信 夫 重 勝

新しい年になり、1カ月が過ぎましたが、どんな正月を迎えられたでしょうか。

乳製品在庫が適正量を上回った状態が続き、生乳生産にブレーキをかけなければならない中、生産費は増大しており明るい光が早く射してほしいものだと思います。

3年間「農業委員会だより」の発行を担当しましたがご協力いただいた方々に厚くお礼を申し上げます。

ありがとうございました。